

(3) 災害発生時の活動概要

区分	人数	災害発生時の活動
災害対策本部	14人	<p>会長、副会長、防災部長、事務局、各班長およびブロック長が区民会館に集まり、本部を設置して情報収集すると共に災害拡大予防に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 班ごとの任務割り振り、活動内容の決定</li> <li>② 災害情報の収集、区民への伝達</li> <li>③ 区民の安否情報等の集約</li> <li>④ 各班の活動状況の把握と記録</li> <li>⑤ 市などの防災機関への連絡</li> </ul>
水防消火班 (第5方面隊第2分団第1部) ★消防団と連絡を取り協力する	2人	<p>迅速に土のう積や初期消火を行い、災害の拡大を防ぐ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 風水害時の土のう積などの水防活動</li> <li>② 地震時の初期消火</li> <li>③ 地震発生後、ガス、電気の切断を住民に徹底</li> </ul>
救出救護班	2人	<p>大災害で多数発生する負傷者や病人に対して、自分たちでできる応急手当や救助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 危険箇所のパトロール</li> <li>② 倒壊家屋の下敷きになった人の救出活動</li> <li>③ 負傷者の応急手当の実施および搬送</li> </ul>
避難誘導班	2人	<p>区民の安否確認を行うと共に安全確実に避難誘導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 要援護者の避難誘導、避難支援</li> <li>② 区民の安否確認、避難誘導</li> <li>③ 避難所運営</li> </ul>
給食給水班	2人	<p>援助物資が到着まで、自家持ち寄りなどの食糧で炊き出しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自主防災等災害対応従事者への炊き出し</li> <li>② 避難者への食糧や飲料水の調達、調理、配給</li> </ul>
ブロック長(正副)	8人	<p>担当ブロックの災害状況を掌握し、対策本部と連絡を取り合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 担当ブロックからの災害の状況を集約し、本部に連絡する</li> <li>② 対策本部からの伝達事項を防災連絡委員に伝える</li> </ul>
組内防災連絡員	組長 54人	<p>組内の災害の状況を把握し、ブロック長と連絡を取り合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 組内の災害状況をブロック長に連絡する</li> <li>② ブロック長からの伝達事項を組内に伝える</li> </ul>
事務局 総務広報 会計	3人	<p>防災に関する普及啓発、災害時の記録をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 区民への災害に関する普及啓発</li> <li>② 災害対策本部の活動を記録する</li> <li>③ 経費の管理</li> </ul>